## ＜警報発令時における授業について＞

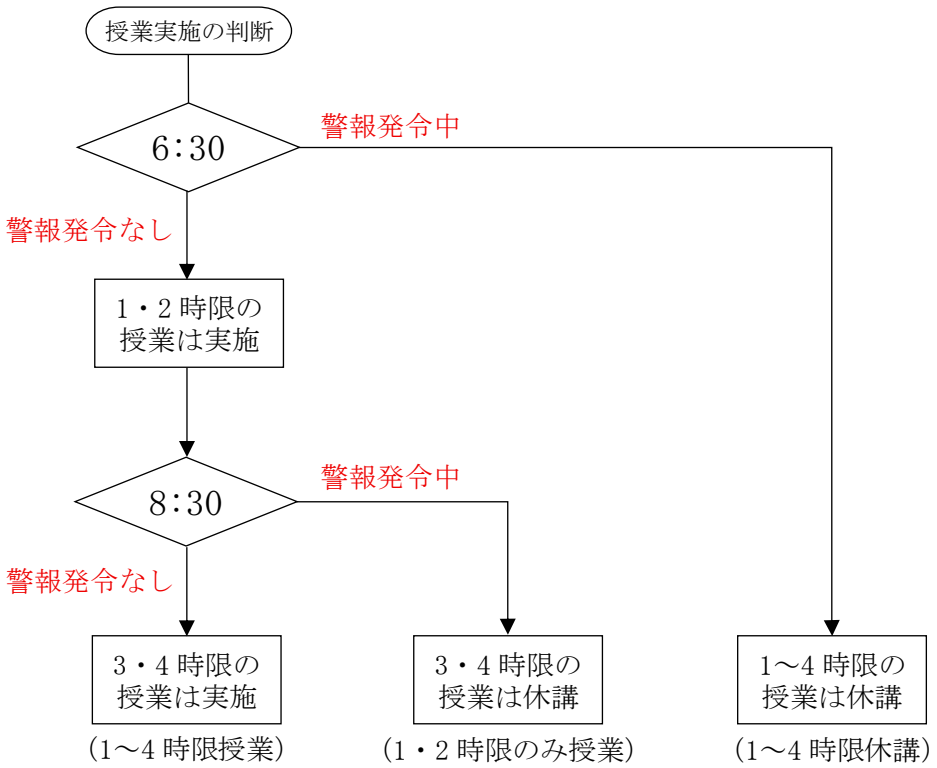
東京２３区東部のいずれかの区に「警戒レベル５特別警報」，「警戒レベル４危険警報」，または「警戒レベル３大雨警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が１つでも発令された場合は，登下校の安全を考慮して授業開始時間を下記のとおりとする。

なお，注意報だけが発令されている場合は，平常授業とする。

※　２３区東部とは，台東区，墨田区，江東区，荒川区，足立区，葛飾区，江戸川区の７区のこと。

| 時　刻 | 警報が発令中の場合 | 警報が発令されていない場合 |
|---|---|---|
| ６：３０ | １～４時間目は休講 | １・２時間目は授業 |
| ８：３０ | ３～４時間目は休講 | ３・４時間目は授業 |
| １１：００ | ５～８時間目は休講 | ５・６時間目は授業 |
| １３：００ | ７～８時間目は休講 | ７・８時間目は授業 |
| １５：３０ | ９～12 時間目は休講 | ９・10 時間目は授業 |
| １７：３０ | 11～12 時間目は休講 | 11・12 時間目は授業 |

**【１部の時間帯の例】**



＜注意事項＞

(1) １部の時間帯の場合，３・４時限のみ授業という場合はない。
　　２部の時間帯の場合，７・８時限のみ授業という場合はない。
　　３部の時間帯の場合，11・12 時限のみ授業という場合はない。

(2) 行事により一斉登校（１３：１５）となる年次については，１１：００の時点で上記警報が発令されている場合は休講となる。

(3) 表内の時刻において東京２３区東部に警報は発令されていないが，居住する地域で発令されている場合は自宅待機とし，学校へ連絡すること。
　なお，警報が解除された時点で安全に十分注意して登校すること。

(4) 上記警報が解除されても，天候不良や交通機関が遅延・運休している場合があるので，時間に余裕をもって，安全に十分注意して登校すること。

(5) 登校途中で居住地または東京２３区東部のいずれかの区に警報が発令した場合は，登校するか帰宅するか安全なほうを選択し，帰宅する場合は学校へ連絡すること。

(6) 表内の時刻に限らず，登校する際に居住地または東京２３区東部のいずれかの区に警報が発令している場合は，自宅待機とし，学校へ連絡すること。なお，警報が解除された時点で安全に十分注意して登校すること。

(7) 食材の運搬等の関係で給食が準備できない場合がある。

(8) 学校への連絡は，原則として Classi を用いること。